

令和7年第2回奥出雲町教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年2月6日（木）
開 会 15時00分
閉 会 15時56分
場 所 横田庁舎 3階 大会議室
出席委員 福田教育長職務代理者 谷尻教育委員 松崎教育委員
小林教育委員

委員会事務局 高尾課長、江角課長代理、藤原指導主事

教育長

○諸般の報告

・1月17日～2月4日 後期学校訪問

奥出雲町の目指す子ども像の取り組みと課題について各学校と意見交換を行いました。今後の教育行政に生かしていきたいと思います。

・1月29日～2月4日 学校管理職評価面談

各小中学校の管理職から1年間の人事目標の結果の報告を受けました。ほとんどの項目を達成した学校が多かったですが、小学校統合を控えているため、思ったほど活動を行えなかったという反省の声があがった学校もありました。

・2月3日 第4回島根県市町村教育長会

出雲市立朝陽小学校における働き方改革の状況について、当該小学校の山本校長先生からお話がありました。

○朝陽小学校の主な取り組み

- ・通知表の年2回制
- ・毎週水曜日午後2時下校
- ・事務職員の学校経営参画

○上記の取り組みによる成果

- ・7月、12月は、最終登校日まで授業が可能となった
- ・1・2学期末まで、行事・校外学習等の実施が可能となった
- ・7月、12月の成績処理及び通知表作成のあわただしさがなくなった

○課題

- ・児童・保護者へ評価を伝える機会が減るため、これまで以上に評価の根拠を明確にし、児童の変容を多角的・多面的に蓄積し分析しておくこと

事務局	上記の取り組みにより従来の教材研究や教員同士のやり取りが増え、笑顔が増えたとお話がありました。 参加者 4 名 ※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言 ※会議録署名委員 松崎委員 議事 教職員人事異動内申について【非公開】 報告事項 令和 6 年度出雲教育事務所との情報交換会について ※資料により説明 先月 1 月 28 日に出雲教育事務所と情報交換会を行いました。この会は、毎年、出雲教育事務所管内の各市町の教育委員会に事務所の指導主事等が訪問し、各市町の状況確認や事務所が関わったケースに関する情報交換などをするものです。 ・学力育成について ○前期・学校訪問の実施 前期学校訪問では、いじめ基本防止方針に基づく生徒指導体制を、後期学校訪問では奥出雲町の目指す子ども像に対する各学校の取り組み、成果と課題を主なテーマに行いました。 ○一人一台端末活用について ○導入しているアプリ ・小学校 タブドリ（全学年算数のみ） ・中学校 キュビナ（全学年主要 5 教科） ・小学校 3 年生以上 テラトーク（外国語アプリ） 町が取りまとめている活用結果から学校間で端末活用の格差があることがわかりました。先日の校長会でこのデータを提示し、教育長から授業や端末の持ち帰りによる家庭学習の工夫、学校間の活用格差の是正などをお願いしました。 教員による ICT 機器やデジタル教科書の活用、資料提示の工夫等は行われていると感じた一方、児童生徒が端末を活用しながら学びを深めるという点には課題が残るのではないかと感じています。国も端末を活用した授業づくりを推進しているため、教員の意識改革を少しずつ行い、端末を活用した授業を推進して欲しいと感じています。 ・生徒指導について ○いじめ認知
-----	---

- ・ 奥出雲町内のいじめ認知件数
- ・ 小学校 9 校中 7 校 52 件
- ・ 中学校 2 校中 2 校 47 件

各学校から提出されたいじめ認知にかかる調査結果をもとに集計をしました。この集計結果は、学期ごとに県へ提出します。

小学校において、いじめ認知が 0 件と回答した学校が 2 校あり、1 学期の 4 校と比較して 2 校減少しています。法改定によりいじめの定義が変わってきており、いわゆる、いじりも今はいじめとして認知するようになりました。そのため、そういったものも本当に 0 件であったかという点に課題が残る学校もあります。しかしながら、本当に 0 件であったらという学校もありますので、一概に課題であると言うことはできないという認識もあります。

中学校においては、いじめ認知の改善がみられる学校がありました。昨年度までやや課題であった生徒指導面での機能、体制の格差について、生徒指導主事や主任の先生を中心に管理職も課題意識をもって体制見直しを進めた結果ではないかと推測しています。

○性の多様性にかかる実態

学校の迅速かつ組織的な対応が子どもの思いの共有、保護者の方の理解と受け入れを円滑に行えた要因になったのではないかと思います。

・ 特別支援教育について

2 月 26 日から 27 日の 2 日間にわたり奥出雲町に出雲教育事務所から特別教育担当の高木指導主事にお越しいただき、来年度の支援級在学児童生徒の教育課程にかかる個別相談を行う予定にしています。現在、各学校に対して希望調査を行っています。

○特別支援教育にかかる教育課程

個々の子どもの特性に応じた適切な教育課程の編成に課題のある学校がいくつかあると把握しています。保護者の方の合意形成のもとで編成を行うため、一概に学校だけの問題というわけではありませんが、特別支援級に入級している意義を今一度確認し、適切な教育課程を組んでいってほしいと思っています。

○就学前のスクリーニング検査について

例年、就学人数に対して検査が必要な A 判定の子どもの割合が多い傾向がありましたが、今年度は少ないとのことでした。担当からは、一概にそれだとは言えませんが、幼稚園の幼児通級の積極的な活用や早めの支援の効果があったのではないかとのことでした。

教育長

質疑などはありませんか。

谷尻委員	先日の学校訪問で端末を活用している授業を拝見し、児童が楽しそうに授業を受けているなという印象を受けました。ただ、全国学力・学習状況調査の結果を見る限り、端末を自宅に持ち帰ることができて家庭で学習に生かせていないという実態があるのではないかと思います。端末を家庭学習に生かすにはどのようにすればいいのでしょうか。
事務局	一概に端末を家庭学習に用いることが学力育成に直結するとは言えません。ただし、中学校が導入しているキュビナのように AI 機能を利用して個々の生徒の学習状況にあった問題を提供するアプリでは、利用頻度を増やすことでより個々の生徒に合った問題を提供することができるようになります。そのため、このアプリの活用を増やすことが個別最適な学習教材を提供することにつながると思います。また、端末であれば課題をオンラインで即時に提出することができ、教科担任からのフィードバックも比較的早くできるのではないかと思います。今後、端末は端末、授業は授業ではなく、授業と端末をつなぎ合わせるのが指導者の課題ではないかと思います。
谷尻委員	やはり、教員の力が重要なですね。
事務局	教員によっては、端末を好ましく思わない方もいると思います。ですが、今後は、試験や願書等も端末で行う機会が増えていきます。そのため、教員個人の意思によって端末を利用しないというのは、子ども達にとって不利になるのではないかと思います。
福田委員	今の子ども達は、宿題をやらされていると感じているように思います。そのため、宿題に自主的に取り組む手段として、端末を活用できればと思います。仁多地域も当然ですが、来年度統合を控えている横田地域は特に学校間の端末利用格差をなくす必要があると思います。教育委員会からそのような声がけを常にしていくことも必要だと思います。
事務局	統合後に格差を埋めるには、多くのエネルギーが必要になります。そのため、今から学校間、校長間で調整を図りながら格差を埋めるためにどうすべきかという点を具体的に考えてほしいと思います。
松崎委員	今の子ども達は、様々な端末に触れているため、適応は早いと思います。そのため、端末の利用だけではなく、自分で文字を書くこともバランスよく指導してほしいと思います。
小林委員	小中学校ともに家庭学習の定着が課題ということでしたが、端末を持ち帰って全員が同じ時間帯に端末の前に座る時間を確保するようにすれば家庭学習の定着のき

教育長	っかけになるのではないではないかと思ひます。ただ、家庭の事情等で難しひとは思ひますが。
福田委員	ほかに意見などはござひませんか。 奥出雲町のいじめの総数は、近隣市町のいじめ総数より多いですが、だからと言つて奥出雲町でいじめが多いというわけではありせん。教職員が児童生徒一人ひとりをきちんと見守つてゐるということです。 報告数が少ないからいじめが少ないというわけではないと思ひます。児童生徒一人ひとりを日常的に観察する教職員の目が問われてゐると思ひます。 < 次回定例会は3月18日（火）午後 15時00分から（予定） > 会 議 録 署 名 松崎 百合子 川本健二
署名委員	
教育長	